

独立行政法人農業者年金コンプライアンス委員会の開催結果について

**平成 21 年 6 月 8 日
独立行政法人農業者年金基金**

6 月 8 日に開催の独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス委員会で審議された事案及び講じた措置について、次のとおりお知らせします。

- 1 平成 21 年度コンプライアンス推進計画の具体的な実施について**
平成 21 年度のコンプライアンス推進計画（7 項目）（別紙）の具体的な実施について検討が行われた。

平成21年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画（案）

平成21年3月17日

独立行政法人農業者年金基金（以下、「基金」という。）におけるコンプライアンスのより一層の推進を図るため、平成21年度については、以下の取組を行うものとする。

1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。

2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施

コンプライアンスや個人情報保護に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。

3 新任者コンプライアンス研修の実施

基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブックに基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。

4 情報セキュリティ対策の充実

基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、関係規定の見直し、研修を実施する。

5 内部監査の強化

内部監査体制の強化を図るとともに、内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進に係る事項を監査項目に加えるなど、内容の充実を図る。

6 コンプライアンスに関する情報の提供

コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。

7 コンプライアンスに関する情報の公開

基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。